



会 報

やまぐち

No. 52

平成5年

1 月発行

山口県土地家屋調査士会

新年のごあいさつ

山口地方法務局長 恵木 慧

明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会の皆様には、それぞれ、ご家族お揃いですがすがしい新春をお迎えのことと存じ、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、UNTAC（国連カンボジア暫定行政機構）が正式に発足したことに関連して、いわゆるPKO協力部隊として自衛隊が派遣されたこと、ソマリアに対する多国籍軍の投入、佐川急便事件に関連する政治改革論議の高まりなど我が国にとって内外とも正に激動の一年間でありました。特に、登記事務に影響を与える経済情勢、いわゆるバブル経済崩壊に伴う不況が長引き、景気活性化策として種々の方策がとられたにもかかわらず、未だ明るい兆しはうかがえない状況の下において登記事件は甲号、乙号事件ともほぼ横這い状態で推移いたしました。貴会員の皆様のご協力、ご支援をいただき、無事越年できましたことを感謝申し上げます。

ところで、当局では、従来地図整備を重点課題として鋭意努力しているところであり、昨年は防府支局で地図整備作業を、地図混乱地区の基準点設置作業を宇部支局及び小野田出張所管内で実施いたしました。地図整備作業については、本年以降も対象庁を選定し、継続することになっております。

また、懸案である当局における登記業務のコンピュータ化は、順調にいけば、本年の早い時期にバックアップセンター着工という段階に至っております。また、コンピュータ化を控えての前提作業ともいえる登記簿整理作業も順次実施することにしておりますので、会員の皆様のご理解とご支援をお願いするものであります。

今年も、昨年同様、多事多難な年であろうことは大方の予想するところではありますが、貴会及び山口県司法書士会並びに関係諸機関との連絡を密にし、一日一日を大切に、私に与えられた職責を全うしたいと考えておりますので倍旧のご支援とご協力をお願いいたします。

終わりに、会員の皆様のご健勝・ご活躍と貴会の益々のご発展をお祈りして、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

会長 新本 清人

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

今年は12支の中、酉年でございます。昔から天空を翔るもの即ち空飛ぶものとして辰（龍）と酉（鳥）だと云われ龍は架空のものであり、ほんとうに空飛ぶものは鳥だけと云われて居ります。旧年中はバブル経済の崩壊の影響が取沙汰されましたが、今年は飛ぶ鳥にあやかり火いに躍進する年であればと願って居ります。私、当県の役員も任期中最後の年を迎えました。有終の美を飾る年の前半に総力を結集したいと年頭に当り神社に祈願したところでございます。会員各位におかれましては、迫り来る不況の声響に眩惑されることなく、明るいニュースの皇太子妃決定の報道等に期待し景気の浮揚に努力して、21世紀に向かっての新しい調査士像を築き、力強い歩みを着々と進められます様希って年頭の御挨拶とします。

新本会長「勲五等瑞宝章」を受賞される！

昨年11月30日に、当会の新本清人会長が叙勲を受けられました。
まことに、お目出度うございます。

略 歴

- 住 所 山口県岩国市錦見3丁目7番45号
- 氏 名 新本 清人
- 生年月日 大正11年10月4日

表 彰（法務関係）

- 昭和51年5月23日 山口県土地家屋調査士会長表彰
- 昭和52年5月22日 山口地方法務局長表彰
- 昭和52年6月19日 日本土地家屋調査士会連合会長表彰
- 昭和54年10月26日 土地家屋調査士会中国ブロック協議会長表彰
- 昭和55年6月6日 日本土地家屋調査士会連合会長特別表彰
- 昭和60年10月23日 広島法務局長表彰
- 昭和61年6月12日 法務大臣表彰（土地家屋調査士功労）
- 昭和62年10月16日 広島高裁長官表彰（民事・家事調停委員功労）
- 平成4年10月1日 最高裁判所長官表彰（民事・家事調停委員功労）
- 平成4年11月3日 勲五等瑞宝章（土地家屋調査士功労）



役 職

- 昭和62年5月24日～現在に至る 山口県土地家屋調査士会会長
- 平成元年6月20日～現在に至る 日本土地家屋調査士会連合会理事

新 年 の ご あ い さ つ

副会長 乗 川 良 介

平成5年癸酉の新春に当り、山口県土地家屋調査士会の会員並びに御家族の皆様方におかれましては、清々しい新年を、お迎えのことと慶賀し、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年の内外の諸情勢は、正に「激動」の一言につきる思いが致します。

私達の業務を取巻く環境も厳しいものばかりであります。その中において、皇太子妃が内定し、日本中は基より、明るいニュースが世界を駆けめぐり、人々の心に温もりと希望を与えていただいた、明るい年明けとなった様に存じます。

又既に御承知の通り、新本清人山口県土地家屋調査士会会長におかれましては、昨年の秋、勲五等瑞宝章を受賞され、私達の所属する山口県土地家屋調査士会に取っても、新本会長共々、榮譽に存するものであります。ほんとうにお目出とう

ございます。

申し遅れましたが、昨年9月10日、11日の両日、山口会の引受けで山口市湯田温泉・ホテル常盤において、中国ブロック協議会を開催し無事終了することが出来ました。役員の皆様並びに関係各会員の御協力の基盛会であったことを御報告し、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も昨年と同様に景気の低迷は続くものと存じますが、政府におかれては、景気対策を充分考慮した予算を組まれ、さらに、補正予算その他対策を考えていただく様であり、後半には回復するであろうと言われております。

会員の皆様におかれましては、お体を御自愛の上、この不況を乗り越えられ益々の御繁栄を祈念し、新年のご挨拶と致します。

年 頭 所 感

副会長 竹 内 重 信

門松は 冥途の旅の一里塚
めでたくもあり めでたくもなし

正月がやって来るたびに人は死に近づく。門松は一里ごとに建っている旅路の塚と同じようなもので、決してめでたいとばかりはいえないと一休禅師の名句である。土地家屋調査士を開業してこの正月で満20年の成人を迎えた齢54歳突入の年である。きんさん・ぎんさんに習えば、凡そあと、倍近くは生き長らえるのであろうが、事につけ暴飲暴食を繰り返す不

摂生窮まる私にはとても無理な望みであろう。昨年、同業の上村先生からの誘いで健康管理にとスイミングスクールにも入会。長生きしようと思案も、年ばかりが円熟し、身体が思うようになっていかないもどかしさのこの頃である。

冥途から いまにも迎えがきたならば
99までは留守と断われ

留守といわば 又も迎えのくるならん
いっそいやじゃと断わってくれ

蜀山人

新年のごあいさつ

業務担当副会長 高田吉雄

平成5年の新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げますと共に、平素の会務に対する皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

4年度の前半は業務部にとりまして例年より多忙であったように感じました。

本部総会から始まり、支部企画委員会会同、中プロ総会引受け、登記部門、県用地課、業務部の三者協議会、登記部門との二者協議会、広島で行われた中プロ企画担当者会議、愛媛会に於る西日本企画担当者会議、マリンピアくろいでの一泊本部研修会、何回かの部会等、業務部理事にとりましても又私自身にとりましても研鑽という点では有意義であったと思っています。本部研修会ではパネルディスカッションという初めての事を試みましたが如何でしたでしょうか。報酬研修にせよ、業務研修にしましても執行する前に業務部のメンバーは「会員の方々が今何を望んでいるか」を真剣に考え、ディスカッションを行っていますが、会員の皆様からのフィードバックがもう少しあったらと思う事があります。

私達の調査士業務が社会的にもますます重責を担う今日、強制会であるが由に研修会一つをとり上げてとても重要であり、執行する責任もこれ又重大である

うかと思っています。私達本部役員のマスターベーションに終らせる事がないよう、又大切な公金の無駄使いにならないよう役員一同務めています。どうか会員の皆様方からもご意見ご指摘をどんどんお寄せいただきたいと思います。業務部からは支部企画委員さんを通じてある程度ネットを張っているつもりですが、業務部に対し会員さんからの提案がほとんどないように思います。

残された任期はあとわずかですが、業務部一同精いっぱい頑張る所存であります。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



全国会長会議報告

乗川良介

平成4年度全国会長会議が、日調連事務局会議室に於いて、去る平成5年1月13、14日の両日、日調連役員26名、名誉役員4名、単会会長50名の合計80名が一同に会して別紙次第に基いて開催された。又13日の午後6時より会場をホテルエドモンドに移動し、法務省民事局長、清水湛殿を始め、民事局の関係者、顧問の衆参両院の先生他、友交士会の代表の皆様等々約30名を加え、総勢110余名による平成5年新春交礼会も開催され和やかな一時に交流を深めることも出来ました。

前段の会長会議であります。今年度は現役員の任期切と言うこともあって、二ケ年間で活動された仕上の報告が多く、次各項の通り報告があったので、重要な点並に単会会の会務遂行上必要なものを要約して報告致します。

①会務報告

- イ. 会則変更認可申請に当り、連合会と事前協議の上進めてほしい。
 - ロ. 単会の経理処理は、日調連指導モデル案に従って処理してほしい。
 - ハ. 調査実施要領と報酬の一体化を、促進してほしい。
 - ニ. 二ケ年毎業務と報酬に関するアンケートを行うので、協力してほしい。
- その他

②入会金の統一について

日調連の指導で入会金の上限を5万円と定めて指導し大臣認可申請を、実施しているが、上限をアップする様、単会から希望もある、現在3万5千円位の会もあり、少なくとも4万5千円以上の足並みが揃わないと、民事局と協議出来ないのでは、低い会は早急に増額してほしい

③モデル会則71条の連合会見解について

納入月に関係なく、滞納月が6ヶ月を過したる会員のみが、対象である旨の報告があった。この事について、単会から長すぎて運営に支障が出るので、一考願いたい旨の意見あり、研究願うことになった。

④不登法等改正について

改正事項要綱案が示され、説明がなされ、8項目程度の改正案があり、特に関係の深い項目としては

イ. 地役権付土地の合筆
ロ. 建物の合棟、合体に関する規定の新設

ハ. 公図閲覧規定の新設

ニ. 地積測量図の記載事項の改善等々であるが、今少し民事局第三課で整理が必要とのこと、近々正案をまとめ報告がなされるものと思える。

(尚建物の合棟、合体については、登記研究540号(平成5年1月号)頁49から法民第三課長の解説が連載されています)

⑤地積測量図の高度化について

研究室第4部門での研究発表であり、中川寿一主任研究員からの報告があった。この事については、去る平成4年11月14、15日実施した山口会の本部研修で、同行が行った基調講演とほぼ同様であるので、報告を省略致しますが、不登法改正時には、この問題もさけて通れない幾つかの条件が、地積測量図に義務付けされるものと思えます。

業務部において、研究して載きたい重要な問題であります。

以上平成4年度の全国会長会議の状況報告と致します。

別紙

平成4年度全国会長会議式次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 座長選出
4. 報告連絡事項
 - ① 会務報告
 - ② 入会金の統一について
 - ③ モデル会則第71条の連合会見解について
 - ④ 不登法等改正について
 - ⑤ 地積測量図の高度化について
 - ⑥ その他
5. 閉会の辞

平成4年度証紙貼付状況結果報告

(平成4年10月調べ)

	調査士申請		本人申請		司法書士申請		嘱託申請		計			調査結果			嘱託申請					
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	イ	ロ	3	①	②	③	④	⑤
岩国	69	104	2	0	0	0	197	1	268	105	0	0	2	0	9	0	0	0	0	189
柳井	40	65	0	0	0	0	159	0	159	65	0	4	0	0	71	0	0	0	0	48
周東	23	27	1	0	0	0	79	17	79	44	0	0	1	0	21	0	0	0	0	51
綿	10	1	0	1	0	0	37	0	37	2	0	0	1	0	0	12	0	0	0	15
久賀	19	21	0	1	0	0	194	0	194	22	0	0	1	0	22	0	0	0	0	153
徳山	97	121	1	2	0	0	164	8	164	131	10	0	3	0	51	0	0	0	0	23
光	22	68	0	0	0	0	87	0	87	68	0	0	0	0	35	3	6	0	0	21
新南陽	36	43	1	0	0	0	96	0	96	43	0	0	1	0	30	0	0	0	0	29
防府	72	115	2	2	0	0	208	0	208	117	8	0	4	0	16	0	0	0	0	118
山口	280	171	5	3	0	0	466	4	466	178	32	3	8	0	113	0	0	0	0	72
美祿	28	23	0	3	0	0	207	0	207	26	2	0	3	0	80	0	0	0	0	99
阿東	1	6	0	0	0	0	50	1	50	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
萩	45	54	1	0	0	0	156	0	156	54	0	0	1	0	4	15	0	0	0	91
長門	44	31	1	0	2	0	245	1	245	32	0	0	1	2	69	0	0	0	0	130
須佐	14	3	2	1	1	0	77	0	77	4	0	0	2	1	14	0	0	0	0	46
宇部	262	398	2	6	5	0	549	6	549	410	8	0	8	5	0	98	1	0	0	187
小野田	87	12	5	0	0	0	126	0	126	12	1	0	5	0	1	0	0	0	0	33
山陽	36	22	0	0	0	0	79	1	79	23	0	0	0	0	14	0	0	0	0	30
下関	239	218	0	0	0	0	458	1	458	219	0	0	0	0	40	0	0	0	0	180
豊田	8	12	9	2	0	0	88	1	88	15	0	0	11	0	12	0	0	0	0	60
豊北	4	10	2	0	0	0	148	0	148	10	0	0	2	0	0	0	0	0	0	142
計	1,436	1,525	34	21	8	0	2,463	41	3,941	1,587	61	7	54	8	602	128	7	0	0	1,757
(3年)	1,390	1,422	26	23	4	1	3,076	38	4,496	1,484	22	2	45	4	625	172	29	4	0	2,288

調査結果 1. イ. 証紙貼付もれ ロ. 申請書補正状況
 2. 個人申請及び非調査士と思われるもの
 3. 司法書士の取扱った表示申請

嘱託申請 ① 協会社員で委任状のあるもの ② 社員外の調査士で委任状のあるもの
 ③ 協会社員で委任状のあるもの ④ のないもの
 ⑤ その他の嘱託申請

土地家屋調査士試験合格者名簿

受験番号	氏名	生年月日	住所
5007	柴田 浩志	昭40. 9. 25	山口県下関市安岡町4丁目13番16号
5016	大田 浩	昭34. 8. 6	山口県吉敷郡小郡町大字下郷1430-3
5019	山崎 文三	昭34. 3. 22	山口県下松市平田西1023
5043	本島 義博	昭22. 9. 5	山口県下関市長府松小田南町11番15号
5069	時野 博道	昭28. 6. 19	山口県豊浦郡豊田町大字殿敷1606-1 高熊団地70号
5085	澤田 誠	昭40. 2. 28	山口県吉敷郡阿知須町3206-3

連合会からの通知

日調連発第125号

平成5年1月14日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士連合会

会長 三浦 福好

戸籍謄本等職務上請求書用紙の取扱いについて（通知）

戸籍謄本・住民票写し等職務上請求書（いわゆる統一請求書用紙、以下「統一用紙という。）の取扱いについては、厳正な管理をお願いすると同時に各会員に対してもその取扱いに十分注意するべく、その趣旨の徹底方をお願いしていただいておりますが、今般某会々員が会で購入した統一用紙2冊（複写式100部、番号入り）が入っている鞆を、電車内網棚に置いたところその鞆を盗まれるという事態がありました。直ちに遺失物センターに連絡する等対策を講じましたが、現在まで拾得物の届出はありません。この統一用紙の請求書欄は空白であり、職印も押捺されていないとのことであります。

本件に関しては、地元法務局から法務省へ報告があり、当該統一用紙の番号は、全国的に周知され、不正使用の防止が図られたと承っております。

一個人の一寸した不注意が、大きな迷惑を他人に及ぼしますので、貴職におかれましては、会員に対し、統一用紙の取扱いについて一層の注意を払うことの徹底をお願いいたします。

なお、今後各会員が一回に購入する冊数を1冊に限ることといたしますので、この点も併せ会員に周知徹底方を図られるようお願いいたします。

第35回中国ブロック協議会定例総会開催

第35回土地家屋調査士会中国ブロック協議会定例総会が、9月10日（木）、11日（金）の2日間湯田温泉、旅館「常盤」に於て開催されました。

今回は山口会の引き受けで、会場の設営及び会議運営が行なわれ広島法務局長、三浦日調連会長等の来賓者、そして各会構成員、オブザーバーを含め多数の出席がありました。山口会からも新本会長以下構成員5名、オブザーバー18名が参加しました。

開会の後、物故会員に対する黙禱が行なわれた。議事にはいり議長乗川先生、副議長高田先生が選出された。式典までの間、4分科会に分れ「組織の形態」「報酬額運用基準」「現地の安定化」「対外広報」「国民年金の再募集」等々のテーマが出され熱心な討論が行なわれた。

2日目は論事にはいり会務報告、決算報告、次年度計画案予算案と進み、有意義な2日間でありました。

尚、1日目に行なわれました広島法務局長表彰、及び中国ブロック協議表彰には、下記の方が受賞されました。おめでとうございます。

広島法務局長受賞者

岩本正一先生
井尻富士夫先生

中国ブロック協議会表彰受賞者

八木右金次先生
藤井匡晴先生
鶴田修造先生
武田光夫先生
村田邦亮先生
野村幸人先生
豊田美祢人先生



平成4年度本部研修会について

昨年11月14日、15日下関地区の黒井マリンピアにおいて、宿泊の研修会を100名以上の会員の参加で開催できました。

これは、各地区の支部長さんの強い呼びかけと、各地区会員相互の熱意のあらわれと、業務部一同、感謝しているところです。

本部研修会の基本テーマは、「永久標識の埋設及び調査士業務について」と位置付け、企画したつもりです。

現在本部研修会の結果について、アンケートを実施中で、この企画の良し悪しは不明ですが、会員各位より以下の意見が寄せられています。

- 1、基本テーマが馬鹿々々しい。
- 1、パネルディスカッションという発想はともかく、コーディネータの力不足がめだつ。
- 1、研修会の準備不足が感じられる。
- 1、杭打ち実技は茶番劇。
- 1、思いつきの研修会であった。

業務部として、これら貴重な意見をどう会の運営に生かすかということを検討していると思っています。

(反省しながらも、業務部会では、業務部の研修会の基本テーマの流れは本筋と思っています。)

以 上

平成5年1月

業務部 瀬口潤二



公 嘱 だ よ り

－ 官公署の実績拡大とJ R業務の完遂をめざそう －

社団法人 山口県公共職託登記土地家屋調査士協会
専務理事 白井 肇

新春早々、皇太子殿下と小和田雅子さんのご婚約が成りました。一部の試算によると、この慶事は3兆3,000億円の経済需要を生み、G N Pを0.8%押し上げるとの希望的観測が報道されております。これで、底冷えの景気に光明が差し込めば誠に目出度いことです。

平成4年度の公嘱業務は上半期12月末現在で受託金額約4億円の実績を確保しました。

受注状況は、前年同様にJ R西日本及び国鉄清算事業団で全体の約90%を占めております。

また、開発活動は、昨年10月末に公嘱司協会と協調して全社員総ぐるみ体制による市、町、村への開発巡回活動を実施

しました。調査士協会からの参加社員は延102名で、14市、40町村、8団体を訪問し、公嘱業務のP Rのために普及資料としてパンフレット1,320枚テレホンカード3,960枚の配布・活用により発注依頼を行いました。開発活動を効果的にするためには引き続いての「一押し、二押し、三に押し」の積極的訪問を是非お願いしたいものです。

今後、官公署は3月末の決算に向けて事業の総仕上げに取り組みます。これに対応して、協会は官公署の実績拡大を目指し、さらに、J R関連業務の完遂を図ることによって本年度も所期の目的が達成できるよう頑張りたいと思います。

受託業務の受入体制



業 務 部 報 告

営業部 瀬口潤二

(H. 4. 12. 1)

1. 中国ブロック企画担当者研修会が、下記のとおり開催された。

記

日 時	平成4年11月17日	13:00～	18日	12:00～
場 所	岡山市 岡山プラザホテル			
テ ー マ	「報酬額運用基準と調査測量実施要領」			
参 加 者	日調連理事(業務部)	中友洋介		
広島会	会 長 今井 昇	企画部長	山口祐司	
鳥取会	副会長 山根和雄	企画部長	永美一雄	
島根会	会 長 妹尾正雄	業務部長	高橋正弘	
山口会	副会長 高田吉雄	業務部長	瀬口潤二	
岡山会	会 長 高山高德	副会長(事務局長)	森安三隆	
	企画部長 藤井耕治	副会長(監査)	平松徹郎	
			計	13名

(概要) 新報酬体系の疑問点等についての日調連の考え方を中心に報告を受け、今後の報酬アップに向けての方向性が提示された。

これに対し、各単位会への伝達研修の中で浮き上がった報酬体系の問題点について討論した。

山口会の報酬体系に対する理解は、基本的に日調連の指導に合致しているとの印象を受けた。

また、この報酬額体系と、調査測量実施要領は連動しており、これについて指導を受けた。

この中で、境界標について論議が及び、中国ブロック協議会内で以前より主張し続けた永久境界標識の統一化が、調査士業務の中心に位置することが明らかになった。各単位会からの実態について論議し、他会の実態の情報、交換によって、我単位会の実態が認識し得たような気がした。いずれ、これらについて単位会の会運営に役立つと思った。

2. 西日本土地家屋調査士会会長会議が、下記のとおり開催された。

記

日 時	平成4年11月25日	13:00～	26日	11:00
場 所	愛媛県松山市	国際ホテル杉山		
テ ー マ	第1部会	西日本会長会議		
	第2部会	企画関係者会議		

第2部会の概要

- 課題 (1)地積測量図の高度化
(2)国土調査法第19条5項について
(3)日常業務の情報交換について

参加者 別紙のとおり、25単位会が一同に集まり、日常業務の情報交換が中心となった。

当日、最初に、我山口会下関支部作成の寸劇ビデオの鑑賞を行なった。最大級の賛辞あり、拍手、拍手。

情報交換会の中で大都市部会員や、過疎地区会員の悩みもあり、法律の整備と運用がいかに困難であるかという印象を受けた。

この中で共通項は、「現地の安定化」が調査士の中心課題であることだけは確かなようである。

自主支部長会開催される

支部長会議長

徳山支部長 宮崎晴雄

会場 岩国国際観光ホテル

日時 平成4年8月21日

午後3時より

平成4年8月22日

午後12時まで

本年は引受地を岩国支部にお願いしたところ、会場を錦川河畔にある岩国国際観光ホテルに設営いただきました。このホテルからの錦川の清流、錦帯橋、岩国城などの眺望はすばらしく、しばし心の洗濯をするおもいであった。

会議には本部より新本会長、乗川、竹内、高田各副会長さんに出席願いまして終日真剣討議がなされました。主な議題として討議された事項は次のとおりです。

1、各支部における平成3年度の事業報告。

平成4年度の事業計画に対する情報交換。

2、補助者の登録をする際に添付する履歴者の様式を定めて欲しい旨。

3、会費の支払方法について希望者だ

けでも銀行自動引落しの方法はとれないか。

4、毎年総会において地方法務局長、会長による表彰式が為されるが、被表彰者が出席をせず代理の者が受領しているのが大半である。このことは表彰をしていただく方に対して礼を失っているのではないだろうか。又、表彰を受けることを好まない人もあるのではないか。平成5年度の総会までには検討をしていただきたい。

5、OHPの導入について検討を引続きお願いしたい。

以上



岩国支部だより



今年は10/31、11/1と一泊二日で湯布院へ、行き帰りだけ団体行動で、そのほかは自由行動という面白い企画での旅行をしました。

最初は宴会のできない旅館に泊まる予定でしたが、昔からクレームが付き、宴会のできる旅館に変更しての出発でした。

新幹線、特急を乗り継いでの湯布院入り。正面に見える湯布岳の高さ、そして空気の冷たさに感奮しました。

早速、自転車を借りての観光です。自転車は2合しか残っておらず、どうしようかと迷っていると、「パンクをしても修理代はいりませんよ」というおばさんの言葉で私達女の子4人は、2人乗りをすることに決めました。後ろタイヤは今にも破裂しそうなくらいにべちゃんこ。(空気があまりなかったのです。)そして、日頃の運動不足が祟って10分もペダルを踏むと足が痛くなりました。

でも、川土手沿いに自転車を走らせ向こう岸に見えるすすき、稲刈りを終えた田圃、色付いた銀杏の木を見れば足の痛みなんてぶっとびます。

そんな景色を見ながら、湯布院旅行の

岩国法友会(岩国地区の調査士と司法書士の親睦団体)では、ここ3年、毎春秋の視察旅行を行ってまいりました。

今回は、会員と補助者総勢17名で九州の湯布院に行きました。

目的の一つ、陶芸教室を開いてくれる窯元に着きました。毎日の晩酌用に盃とおつまみ入れをセットで作る者あり、誰と飲むのかコーヒーカップを二客作る者あり、皆仕事の時と同じくらい真剣に取り組みました。

夜になり待ってました温泉と宴会!なんと料理の美味しかったこと。山の幸三昧で出される徳利がすぐにうたた獲する位でした。

温泉は3回入らないと効果がないから色のマークで湯気が3本立っているのだ聞き、女性軍は今の美貌を維持する為にちゃんと3回入りました。

次の日も山家料理で舌鼓を打ち、色んなお土産を両手いっぱい持って秋の似合う湯布院を後にしました。お土産と一緒に女性軍は体重を2キロも持って帰ったのですから、帰ってから大変なのはもうおわかりと思います。

おしまいに、この旅行を企画してくださった監事さんに感謝すると同時に来年の旅行も期待しています。

貞永典子

平成4年度第2回支部研修を終えて

下関支部 企画委員長 下野 洋二

我々、下関支部の企画委員一同5名が、第2回目の支部研修のテーマを何にしようかと、日頃使っていない知恵を振り絞っていた時、今となっては誰が言い出しっぺか解らないが、「境界紛争の劇でもやってみよう！」と軽い気持ちで、深く考えもせず、始めたのがそもそも不幸というか間違いの原因でした。

そうと決まれば役者ぞろいの下関支部の事、主役には事欠きませんが、やはりここは調査士の鑑、高田副会長しかないと全員一致で決まりました。しかしよくよく考えて見ると、劇をするには、シナリオがいるのではないかと、ここで気が付いたわけでありませう。

そこで、下関支部の精鋭の集り？の企画委員の中でも、とりわけ精鋭中の精鋭でもないが、宮崎幸三会員がむりやりシナリオライターの役を押し付けられ、仕事も放り出して四日間徹夜して仕上げたのでした。

そのシナリオを基に配役を決定したのですが、これはすぐに決まりました。(前述したように下関支部は役者ぞろい) 悪徳地主兄弟、溝口、米原両会員の迷コンビ、不動産屋さんの役の名俳優中田会員、気の弱い地主役の木村会員、まじめな県土木職員役の崎野会員、市職員役兼大道具の係、池本企画委員、(彼は調査士にして置くにはおしいほど大工さんの腕は確かである。) 補助者兼小道具の係の打越企画委員、それからあくまでも裏方に徹した白木企画副委員長、ほんとうに皆さんはまり役でありました。溝口、米原両会員等は、研修会が終って3ヶ月も経つのに、今だに兄弟の役を続けてい

ます。

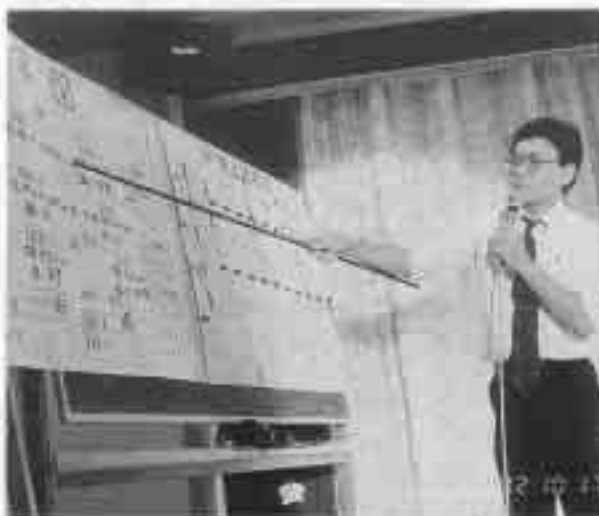
そして、配役も決まりいよいよ稽古に入ったのですが、何せ皆さん役者ではあるが、役者は初めての経験で台本の読み合せもままならず、台詞を覚える等もつての他、頭をかかえる日が続きました。「家庭争議のもと」と言いながら連日深夜まで稽古は続き、途中からはもう台詞を覚えるのはあきらめ、台本を持って芝居をするという苦肉の策でなんとか最終の稽古まで持ち込んだのでありました。

いよいよ本番の日となり、朝早くから集まり初めての舞台稽古をする事になっていましたが、心配していたとおり、やはり主役の調査士が遅れて来て満足に稽古する事が出来ず、本番に賭けるしかありませんでした。しかしそこは本番に強い調査士？台詞の順番は間違えてもアドリブでごまかし、何とか成功させる事が出来ました。

そして、本部研修でその時のビデオが放映され大反響を受けるというおまけまで付きました。これに気を良くして全国巡業まで考えるような大それた気持ちはありませんが、もっと良い物が出来るんではと少し思っています。

今回の研修会は、下関支部会員の為のものである事は勿論ですが、実際には、我々下関支部の企画委員及び出演された会員の親睦に役立った事が大きな収穫でありました。(会員の皆様すみません。)

最後になりましたが、この企画に参加下さいました会員各位及びビデオ収録にご協力願った国友氏、その他ご協力いただいた多数の方々に、この紙上をお借りして厚くお礼申し上げます。



宇部支部だより

宇部支部企画委員 上原英治

山口県宇部土木建築事務所維持管理課との協議会を去る7月4日、宇部福祉会館にて行なった。議題は、公共用地の取り扱い方法について。今回は、特に地図のない地区における建設省所管国有財産の取り扱いの考え方の説明があった。

山口県宇部土木建築事務所の見解

＜原則＞ 地図のない地区においても、建築省所管国有財産は存在する。分間図の山道に接する箇所は道端が開放である事、又過去に、道を挟んで元番が同一でないことは、物証の一つとなる。

図面がない為、幅員及び位置の決定は、慎重に行う必要がある地区古老の証言や、古い写真等があれば参考にしていきたい。又、建設省所管の国有財産でない場合もあるので不明の時は、土木建築事務所に、相談してください。

その他の国有財産の境界確認に関する質疑応答

(質問者 厚狭地区 豊野 佳秀)

問1 国有財産との境界確認は、筆界の確認になるのか、所有権界の確認になるのか？

県土木 国有財産との境界確認は、民法上の和解契約として行なうので、所有権界の確認になる。

問2 国調地域で、旧分間図と地図とで国有財産の表示が相違する場合の取り扱いについて。

県土木 17条地図を尊重するが、国有財産の種類、位置、方向等については旧分間図も参考とし境界確認をする。

問3 水路を市道あるいは町道の道路側溝として取り扱う場合の基準について。

県土木 道路側溝として取り扱うかどうかは、道路管理者との協議によって決める。

問4 断面図は点間断面とするのが良いのか、幅員断面とするのが良いのか。

また断面図の作成位置は。

県土木 復元性を考えれば点間断面が良いが、点間断面とするのが不相当と思われる場合には幅員断面とするのが良い。断面図の作成位置は少なくとも始、終で作成してもらいたい。ただ、途中の形状によって断面図を要する場合もある。

問5 断面図については必要に応じて添付させる。という取り扱いだったと思いますが、実測平面図に図根点の位置(或いは私設基準点の位置)及び図根点(基準点)からの角度と距離並びに幅員或いは点間距離を記入すれば、断面図は省略しても良いのではないかと考える。

県土木 地形が変形した場合に、元の形状がどうであったかを知ることができるので、断面図は必ず作成していただきたい。

問6 国調地域において境界確認申出地が筆界未定地の一部である場合や、隣接関係地が筆界未定地の場合に、分間図や地積測量図等により申出地や隣接地の地番が明確である場合には、以前は承諾は直接の隣接のみで良かったが、最近は筆界未定地内の全員の承諾がいるとの事ですが、山林など図面等が無い場合は別として、その必要性があるのか。

県土木 ①申出地と共に国有地が筆界未定地の一部である場合は、国有地の筆界未定解除を行う。確認書交換の際には、直接隣接者、対向地、利害関係者の同意が必要である。

②隣接関係地が筆界未定地の場合、同意は通常の場合と同様である。

以上3時間半に及ぶ質疑応答があった。地区によって若干の取り扱い方法が異なると思うので、他支部の協議会の報告も参考にお聞かせ願いたい。

研修会に出席して

山口地方法務局下関支局

総務課長 谷口 正人

下関支部から土地家屋調査士の研修会出席の案内をいただき、当支局から5名出席した。

研修会といえば、講演会とか座談会とかいった方式のものが一般的なものであるが、今回のそれは支部の手作りによる「寸劇」を主体とされたことに、そのアイデアと実行力に特に感心をした。さらに、そのテーマを土地の境界の確認作業におき、その中に土地家屋調査士としてのあるべき姿の一端を盛り込む、というシナリオにも見るべきものがあり、支部や土地家屋調査士が現在持っている問題意識を十分にくみとることができる。

三つめには、寸劇の後行われた1時間余りに及ぶ議論、討議について、これが極めて熱心で活発なものであり、非常に意義深く感じたものである。これは、寸劇がいかに盛り上がったものであったかを示すものと思われる。

近年特にみられた急激な地価高騰や土地の有効利用が叫ばれている今日、地権者らの土地に対する執着はますます強くなり、一方、土地に関する資料も少ない上に世代交代による土地精通者の減少などのために、土地の境界の確認はますます困難となっているとあってよい。

しかしながら、このような状況であるからこそ、各土地家屋調査士は、表示に関する登記につき必要な調査・測量、申請手続等を行う唯一の専門職能家として、その存在意義及び職責の重要性について再認識し、なお一層の自己研鑽に努める必要があると考える。

本研修会は、この趣旨を更に徹底させ、後継者にこのことを引き継いでいこうという意図のものであることが、実感として伝わってくるものであった。出演者の何度となく行われた深夜にわたる練習といわゆる裏方といわれる方々の献身的努力、さらには本番時の出席会員の真摯さには、支部組織員としての自覚に溢れるものがあり、下関支部の将来の発展について頼もしく感じたものである。

なお、法務局職員も、今後とも皆様方に負けずに自己研鑽を要することはいうまでもないことであり、その意味で、今回のように、職員が一会員と同等の立場で研修会に参加するという機会があってよいと思う。今後ともそういった機会をいただけるようお願いしたいものである。

浦島訪台記

下関支部 溝口保二

この前、台湾に来たのは何時だったか？と時差を合わせながら、久しぶりの台北空港を眺めるとドウも様子が違う。

何と、前回の訪台時よりも空港が数十キロ南下してしまっていた。

もう、20年近くも経過していたのか？と今浦島の気分では是非『会報やまぐち』に投稿しなければと目と耳を研ぎ澄ます。

限られた予算と日程なので見聞と判断に誤りがあったらお許しを願いたい。

さて、新竹から高速道路に乗ると台湾南端の高雄県を初め各県ナンバーのトラックが引切り無しに行き交う。

さすが世界一の外貨を保有する国の物流だ、と活気に感心する。

御承知の通り、政治的には、韓国とも国交が途絶え、孤立した台湾でありながらもこの活気である。

国際政治面では孤立している台湾も、経済面では、チャッカリと世界中と交際して、金儲けをしている。

某国を訪れた時は、タクシーや土産物店で不当な金を払わされ不愉快な思いをしたが、台湾では、それと気の付かぬ内に財布が軽くなってしまった。

勿論、物価も高いのだが、客の心理を巧みに把握してサービスする中国式商売には、とてもかなわない。

特に、台北のタクシーが正確に目的地までメーター表示料金で走行し、不当なチップの要求もしないのには感心する。

かつて日本女性の誘拐が報道されたが、女一人が不用意に男性の家に宿泊すれば、アクシデントが起き得るのは、万国共通

のことで、台湾マフィアの噂も聞いたが、大金持を専門に暗躍しているとのことで、我々には関係無く、安心して町中を歩くことが出来る。

道路・鉄道等の交通網と各都市は、それぞれの機能を生かし役割分担をして経済全体を支えるべく開発されている。

北部の台北、南部の高雄を情報・行政の二つの核として、周辺に港湾と住宅地を配し、工業生産地から農地へと高速道路が続き、鉄道は、自強号と称する超特急を始め、それぞれのランクの時間に応じたダイヤを組んで、上手に新幹線と在来線を合せた機能を果させている。

これらが整然と整備出来るのは、政治形態の相違に因るところ大であろう。

日本での開発計画が、諸々の思惑や反対運動に会わずに政府の思い通りに進められていたら、同じ様に成っていたのかな…、と思う。

最も、先住民・内省人・外省人と言った複雑な社会構成から来る差別や政治的な不満は潜在している様で、日本では余り知られていないが、騒乱に紛れて反政府派の学者や財界人が抹殺されたと言われる二二八事件の不満を和げる為に、慰霊碑が嘉義に建立されたと言われている。

又、山岳民族出身の警官を多く見掛けるのにも、政策的なものであろうか…。

特に、最近の世界的不況の中でこれ以上の高度成長を続けることは難しい様で、種々の不満も増大している。

総じて、台湾は、日本の経済発展を見本に、経済力に応じてより良く修正しな

が社会創りを進行しており、公共投資等は、ほぼ昭和五十年代に於ける日本社会に似た状況まで整って来ている。

台北から、かつて炭鉱で栄えた中央山脈北端を走ると、塵埃と化した採炭場の麓に、家並がヒッソリと続く。

若者達は、この街から出て行き、年輩いた家族が家を守って居るとのことで、日本と同じく過疎が進んでいる。

山沿いに谷間を走るとの道は、台北・基隆間の交通ラッシュ解消と「十分瀑布」の観光開発を目的として大規模な道路整備工事が進行中で、これは、公共投資による景気刺激策であると同時に、都会に集中する人々の受け皿として、住居地区に成って行くのだろう。

さて、その名の通り四方八方から滝が流れ込む景勝「十分瀑布」は、どうにも写真に収めることが出来無いオカシな渓谷である。

まだ荒されていない周辺を自然林を散策するのも、又、楽しい。

会員諸兄に、その雰囲気をお伝えすべく、周辺の状況をバックに撮影した筆者の写真を掲載した。

入口に、休憩所として、スラブを打っただけの食堂と売店が在り（この街道では、公共トイレは、此処にしか無いので急の為）渓谷の上を旧炭鉱用トロッコの路線が走っていた。

数人の人が、停車場で待っている様子なので聞いてみると、汽車が走っているとのことであったが、残念ながら何処に

走るのかは、聞き漏してしまった。

この道路を東進して基隆に近づく、突然、山が開けてコンテナのリース会社とトラックの群が我々を圧倒する。

場合によっては、十段も積み上げられたコンテナの山は、荷待ちをするトラックの多さと共に、国内物流の活気と対照的な輸出の不振を物語っていた。

基隆・台北間の高連道路は、東名高連道路を思わせる賑いで、基隆・野柳に行かれた諸兄は目撃されたと思うが、年毎

に広がって行った住宅地が基隆に進むにつれて新しく成り、年輪の様に続くのに気づかれたと思う。

やがて、又、前述の南部道路に沿って新たな住宅街が出現するに違いない。

実に素晴らしい指導力であり、今日の台湾経済の隆盛は、この強力な推進力に拠るものに他ならないが、一方でこの強い指導力が、新しい反発を引き起すであろうことも皮肉な現実である。

住宅の話が出たので、登記制度に触れて見ると前回（相当昔の話に成るが…）花蓮の登記所を訪れた時には、課税台帳・付属地図も含めて、土地家屋調査士業務は、全て登記所職員により処理されていたと記憶している。

以上、筆者に似合わず堅苦しい話を並べ立てたが、これも研修旅行のこととて御許し戴きたい。

いずれにしても、世界的な不況の中でこの国に住む人々が、今の明るさを種に平穩に過ぎられることを祈って本稿を終る。



日調連全国囲碁大会に参加して

防府支部 石田 豊

目が覚め窓外を見ると大雪だ。積雪25cm位、タクシーもバスも通らない。今日は二月一日、午後一時から試合開始だ。

昨日は鎌倉見物をし、坂田三吉の心境で寝ついたが、夜行寝台・ホテルと床が変り皆が寝不足。定刻日本棋院に到着したが、雪のため新幹線・飛行機利用の会員が来られない。やや遅れて試合開始となる。三段で出場したが個人・団体戦とも一回戦で敗退。矢張り睡眠不足が思考力を鈍らせたか。

二日目は私の棋力では無理だが、本因坊戦（ハンディなし）に出る。外碁が打

てないという情けない結果となる。

夜、憂き晴らしに八重洲口の碁会所で、四段を互先に追込み溜飲を下げる。その夜大地震発生。

三日目、本因坊第一戦で四段と白で対戦。無欲の勝利。二回戦、強豪菊池五段に黒番、盤面四目負けとなる。どうせ勝てない相手だから負けを少なくしようと思ったのが良かったと自賛している。女子プロの指導碁を受け、白石の一团をせん滅したが、結果は負け。女に甘い負け惜しみ。プロの根性・ねばりに敬服した。

「退会あいさつ」

大島郡橋町安下庄 岩倉 一夫

会員の皆様及び事務職員の方々には、本当に良く御世話をして頂きました。有難うございました。感謝の気持で一杯でございます。

とに角、最近三年間というもの、まるっきりに依頼事件が無いものですから、どうしようもありません。会報「やまぐち」に投稿しておりました「国調境界冬景色」も第七学章まで出し、まだ書きたい事が一、二回分、内容としてはあるのですが、筆を取る気がしないのです。又仕事がないと、どういうことになるかと言いますと、机の上は調査士会から来た書類が、この一年間の分、山積で、全然整理をする気がしないのです。

国調のことでは、色々と思い出がございいます。岩国支部からの御話で、柳井と岩国で経験談を申し上げました。又宇部支部の瀬口様より御話があり、小野田に一泊で行って参りました。支部の皆様方の御参考になりましたかどうか。

その他、特に記憶に残るものとして、図根点探査のトラバース測量で、当地安下庄小学校横の道路上と、甲の山から正反、四回の測距の誤差が五ミリ以内で、光波測距の素晴しさには舌を巻きました。

食物の話になりますが、企画委員のとき、由宇町で食べたミニステーキの味が忘れられず、その後何回も行っていますが、御飯ぬき（百円引）で、ステーキも余って、半分持ち帰りです。とに角安くて、うまいのです。又岩国での史跡探訪で岩国寿しの美味だったこと、忘れることが出来ません。年をとると又、食べ物の話になりますが、岩国支部の総会での中国料理は傑作中の傑作です。

最後に、浦井さんに助けられて羅漢山に登ったことも忘れることが出来ません。

いろいろと皆様に御迷惑ばかりおかけ致しましたが、その度にやさしくして頂きました。心より御礼申し上げる次第でございます。平成四年八月

遠い思い出

岩国支部 洗瀬清治

JR広島へ納品のため、新幹線に乗ろうと新岩国駅のプラットホームに立っていると、こだまが入ってきた。乗込んでみると知りあいの後藤さんが座っていた。

おお今頃何だろう、とお互いがそう思ったことだろう。山口大学洞窟研究会の先輩であった後藤さんは、会社の仕事で福山に行くということだった。私は新岩国から広島まで行くのである。僅か15分ではあったが、そのおかげでこの原稿が出来ることとなった。車内での話は専らパソコンの話であったが、ケイビング（鍾乳洞探検）のことについて考えるきっかけになったのである。

秋吉台の台上に有料道路が出来るとき、私は山大洞研の一年生であった。計画路線の中に鍾乳洞があれば安全のためにつぶすから、その規模等を報告してくれという要望があり、そのため我々は、そこらあたりを藪こぎ（ブッシュ）しながら調査中であったと記憶している。

秋吉台上をブッシュしているときに、帰り水が見える山の斜面に小さな穴がいているのを発見した。それを潜ると5メートルぐらいの縦穴であったが、落石でふさがっていた。しかし横にわずかに穴がいている。石を落してみると、これが深いのである。そこで、これを確かめることとなった。

ワイヤラダー（梯）を降した。そのときリーダー、サブリーダー以外に確か2名しか、下まで降してもらえなかったと思うが、私はそのメンバーに入れてもらった。

降りるのは簡単だ。だが上がる時が大変だった。何せ、訓練でも20メートルそこそこのラダー昇降しかしていないわけであるから、まるでクモの糸を登るような100メートル近い垂直の登りは大変な距離であった。

上を見ると暗黒に充満する水蒸気の中にラダーが消えていき、下を見てもラダーがゆらりゆらり揺れて水蒸気の中に消え

ている。この長い長い登り道を新入生が体験したのであるから、その感動たるや如何ほどのものか察することができるでしょう。

言ってみれば、これが私の鍾乳洞に取りつかれた原因とも言える。狭い所、水に濡れる所、身体がなかなか曲げられないぐにゃぐにゃした所、こんな所を行くときは若干いやな気持がしたものだが、この100メートルの縦穴を昇り降りしたときには、何とも言えない満足感があった。

それは山登りとは違い、また単なる梯の昇り降りとも違う。まず降りて、そして上がる、しかも真暗な中をである。ずるずると粘土のために滑るラダーを登っていくのである。これほど痛快な遊びがこの世にあるであろうか。

その鍾乳洞を上がってきて、洞口から5メートルの中継点に辿り着くと、ここではリーダー、サブリーダーが必死になってジッヘルロープ（命綱）を手繰っていた。見た瞬間は、他人事のように大変そうだなぐらいに感じた。

私に代わってロープを引っぱり上げろと命令がきた。その100メートル近いロープは、一人の人間を引っぱり上げているのではないかと思えるぐらいずしりと重かった。人は全然ぶらさがっていないロープであるが、足場が悪い上に手袋が滑る、おまけに狭いから身体の配置がうまくいかない。こんな中でエッチラエッチラ、ただひたすら引き上げるリーダー、サブリーダーの姿に変な感じしか持たなかったが、自分が手伝ってみて初めて、チームワークの素晴らしさ、信頼感の素晴らしさというものを覚えた記憶がある。

20メートルのワイヤラダーを、5本繋ぎたして100メートルにしても降りられるというワイヤラダーの強さにもびっくりした。びっくりしたというのは、そんなに縦に直列に繋ぐことができるとは思ってもみなかったからだが、100メートル繋いだ一番下から人間が上がってくる。

あったのである。

こうしてワイヤラダーの素晴らしさに接し、洞窟の素晴らしさに接することができたことが、私の後々の洞窟に対する思いを変えてしまったのは確かである。

その縦穴は、底はそう広くもなく横穴もないものであったが、縦穴を降りる面白さを教えてくれた。これは横穴を抜けていく面白さの比ではない。そう私は今でも思っている。

横穴を1キロも2キロも進む感動も確かに味わったが、それと縦穴の感動は全く異質である。なぜそう感じるのか考えてみたこともないが、縦穴の方が私には性にあっていと思う。

秋吉台の洞窟で、現在私が人に話せる洞窟は、今は誰も入洞できないこの縦穴である。というのは他の鍾乳洞はその後現在でも、いろんな人が入って、次々と支洞を発見したり、生物などもいろいろ調査されており、私にもそういう情報は届いているが、なにせ自分が実際に調査したことはないので、頭に入っていない。つまり話題についていけないからである。

しかし、同じ趣味を持つものの集まりや酒をのむものの集まり、あるいは同じ職場の集まり、とにかくチームというか気の合ったものの集団の中にいるのは、気の休まるものである。

ケイビング仲間は、偏りがちな私の交友関係の中で、今は非常に大切な息抜きできる仲間である。バカ騒ぎができるのである。いろんな顔を見ることができるのである。年一回かもしれないが、今年も全国からケイパーや一般公募の人々の集まるケイビングフェスティバルに参加し、趣味で鍾乳洞にもぐり、個人的な楽しみを味わいたいものだ。

これが許されるケイビングというものは実に貴重な存在である。新入会員がない、報告書を出してくれるものがない、会報の原稿が集まらないとボヤク声を聞きながらも、やはりいいものはいいのである。

一番嬉しいのは、ケイビング仲間がいつでも集まれる場所、秋吉台科学博物館があることだ。私は会える楽しみがあるから日曜日に出掛けていく。

ケイビングを楽しみませんか。泥まみれを楽しみませんか。非日常性を楽しみませんか、皆さん。

広島からの帰りの新幹線が長いトンネルに入った。これを抜け出るとそこは新岩国である。暗いトンネルの中を歩いている間に、こころが気持ちのよい「無」の状態になった。

ケイビングと何か共通点を持っているようだ。

支部対抗ボーリング大会

1. 開催日 平成5年2月20日(土)

5) 競 技 1人2ゲーム

個人戦、団体戦、
各賞品多数有

1. ボーリング大会

1) 会 場 下関ロイヤルボウル

☎ 0832-67-1211

Fax 0832-67-1289

2) 受付開始 13:00

3) ゲームスタート 13:30

4) 参加人数 各支部より1~2チーム+役員+法務局(1チーム5名)

合計 60名

1. 懇 親 会

1) 会 場 シーモールパレス

☎ 0832-31-7000

2) 時 間 15:00

3) 参加予定 60名

お知らせ

登記手数料と戸籍手数料が改正されました。

— 登記手数料一覧表 —

申請内容	手数料額
① 登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書 <small>1通の枚数が10枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額</small>	1通 800円 200円
② 商号・未成年者・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本	1通 400円
③ 登記簿又はその附属書類の閲覧	1登記用紙(事件) 400円
④ 登記事項要約書 <small>1登記記録に関する記載部分の枚数が5枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額</small>	1登記記録 400円 100円
⑤ 地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	1筆(個) 400円
⑥ 地図又は建物所在図の閲覧	1枚 400円
⑦ 登記事項に変更がないことある事項の登記がないことの証明	1件 400円
⑧ 印鑑の証明書	1件 400円
⑨ 訛害賠償登録簿の謄本・抄本 <small>1通の枚数が10枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額</small>	1通 800円 200円
⑩ 訛害賠償登録簿又はその附属書類の閲覧	1登記用紙(事件) 1通 400円

・斜字の部分については、従来どおりです。

法務省

平成5年1月1日から

申請内容	手数料額
① 戸籍の謄抄本	1通 400円
② 除籍の謄抄本	1通 700円
③ 戸籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 300円
④ 除籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 400円
⑤ 届出・申請の受理又は届書その他の書類の記載事項の証明書	1通 300円
⑥ 上質紙を用いた受理証明書(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁又は認知の届出)	1通 1,300円
⑦ 届書その他の書類の閲覧	書類1件 300円

施行日 平成5年1月1日

国民年金基金の加入について

平成3年の4月1日に発足した国民年金基金制度は、社会保険制度の厚生年金と国民年金との給付額のギャップを埋めるために考案された。老後の社会保障制度であることは既に承知の通りである。この基金制度には、都道府県単位で設立される地域型と、自由業者の構成員で組成する職能型の二通りあることも既に承知の通りである。地域型、職能型の何れが将来的に有利かの結論を述べることは時期尚早であろうが、単一な専門家集団である職能型の方が基金の収納が容易であろうと思われることから、将来基金運用による付加給付が地域型に比べて有利であろうことは譲げながら判断できる。

将来の安心を買うことのできるこのような有利な制度が創設されたというのに、かく言う私は、既に加入年齢を過ぎ加入しようにも加入出来ないばかりでなく、すでに少額の国民年金の給付を受けている者としては、一抹の淋しさをどうすることも出来ない。

さて、私と年金との関わりを振り返ってみると、修業時代(放浪時代かも知れないが)は二、三の会社に就職し、強制的に社会保険に加入させられ、雇用者の負担があったとしても当時としては、かなり高額な保険料を払って来たように思う。その私が土地家屋調査士として自由業に身を投じ、厚生年金の資格喪失とともに国民年金に加入して約20年間掛金

の納入を続け、5年間の据え置きの結果、手にしている年金給付額は僅かに月額5万円に満たない微々たるものである。女房の給付を合算したとしても10万円に満たないのが現状で、業務収入の断たれる将来の生活を考えれば、自ずから暗澹たる思いにかられる。

そんなとき創設されたのがこの国民年金基金制度である。国民年金に加入した40年代に若しこの制度が存在したならば、このような惨めな思いに駆られることは無かったであろう。たとえば、女房と二人1口ずつ加入したとして年間20~30万円前後の払込みによって、少なくとも6万円以上の年金の上積み給付が受けられるわけで、老後の不安も少しは解消されたであろう。過去自営業者として生活を維持してゆくためには、多少に関わらず、所得税の納付を伴うだけの所得は確保して来たことだし、この基金の納付額が一人月額6万8千円まで税金控除が認められることを考えれば、税金の分で年金基金を支払いながら老後の安定に資することが出来たであろうと考えると、何とも此の基金の創設が遅きに失したと言いたいし、現在の若い調査士(私の補助者は30代で、基金1口の掛金は月々6,900円に過ぎない。)にとっては、老後の安定のために願ってもない制度の創設であったことを改めて痛感している。

(この文章は、新本会長が会報に投稿されたものを、再掲載しました。)

事務局だより

会務報告

9月10日(木) 中国ブロック協議会定例総会
 11日(金) "

10月13日(火) 業務部会
 20日(火) 証紙貼付等状況調査
 30日(金) "

20日(火) 県・法・調三者協議会
 23日(火) 法・司・調三者協議会

10月27日(水) 法務局登記部門との協議会
 28日(木) 中国ブロック協議会役員会議

11月4日(水) 監査会
 14日(土) 本部研修会
 15日(日) "
 17日(火) 企画担当者研修会(中プロ)
 18日(水) "
 18日(水) 財務部会
 19日(木) 役員推薦委員会(第1回)

25日(水) 西日本会長・企画関係担当者会議
 26日(木) "

1月8日(金) 法・司・調三者協議会
 9日(木) 業務部会
 10日(金) "
 12日(火) 総務部・広報部会
 19日(火) 理事・支部長会議
 20日(水) "

行事予定

2月2日(火) 財務部会
 6日(土) 日調連囲碁大会
 7日(日) "
 20日(土) ボーリング大会
 24日(水) 役員推薦委員会

3月2日(火) 新入会員研修会
 19日(金) 企画委員会

会員移動状況

1. 会員入脱会状況

支部	氏名	年月日	入脱会	入会会員事務所	電話
岩国	高杉 勇助	4.9.30	脱会		
下関	山本 智	4.9.30	業務廃止		
"	徳永 忠弘	4.10.7	死亡		
岩国	鶴田 修造	4.10.23	"		
宇部	藤井 匡晴	4.10.31	"		
岩国	濱田美智子	5.1.11	入会	熊毛郡上関町大字長島4732番地	0820-62-0146

2. 事務所・住所変更

支部	氏名	年月日	変更事項	変更後	電話
山口	竹内 勤二	4.7.1	事務所	山口市黄金町1番11号	0839-20-0802
下関	池本 賢治	4.7.25	"	下関市彦島本村町7丁目1-15 朝日ビル2F	0832-67-9396
宇部	藤本 精二	4.8.19	"	宇部市東本町1丁目7-13	0836-23-0348
岩国	中島 順一	4.9.1	"	岩国市室の木町4丁目11-1	0827-23-0348
"	"	4.1.13	住所	"	0827-24-3360
徳山	山本 良正	4.9.12	"	下松市大字末武上1493番地の7	0833-41-7888
山口	竹内 勤二	4.10.10	"	山口市旭通り1丁目1番10-1103号	0839-32-3557
宇部	高野 一夫	4.10.22	"	宇部市大字西岐波4475番地の7	0836-51-4409
下関	白木 博	4.12.21	事務所	下関市武久町1丁目69-16	0832-54-1185

目 次

局長あいさつ	2
会長あいさつ	3
会長挨拶	3
副会長あいさつ	4~5
全国会員会報告	6
証紙貼付状況	7
連合会からの通知	8
調査士試験合格者名簿	8
第35回中国ブロック協議会総会 ...	9~10
本部研修	11~12
公報だより	13
事務局報告	14~15
支部長会開催される	16
支部だより(岩国)	17
支部研修(下関)	18
支部だより(宇部)	20
研修会に出席して(谷口正人)	21
浦島訪台記	22~23
日調連朗読大会に出席して(石田 豊) ...	24
退会あいさつ (岩倉一夫) ...	24
遠い思い出 (浅藤清治) ...	25
支部対抗ボレーリング大会開催について ...	26
登記手数料、戸籍手数料が改正されました。 ...	27
国民年金基金加入について	27
事務局だより	28

発行 山口県土地家屋調査士会
 山口市旭通り2丁目9番15号
 電 話 (0838) 22-5975
 F A X (0839) 25-8582
 振 替 下関 9-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会
 会 長 新本 清人
 正副会長 兼川 良介
 総務部長 八木 哲郎
 広報部長 岡村 誠一
 部 員 片山 修一郎
 〃 堀家 勲

印刷所 桜プリント企業組合
 山口市旭通り1-1-6
 電 話 (0839) 22-1712

表紙のことば 平成橋

光市に平成4年2月に完成した橋で全長137mあります。親柱にみかげ石が使われ、歩道の製出し部6か所には彩色タイルがほどこされています。照明はデザイン水銀灯3基で、夜間はとてもきれいです。

